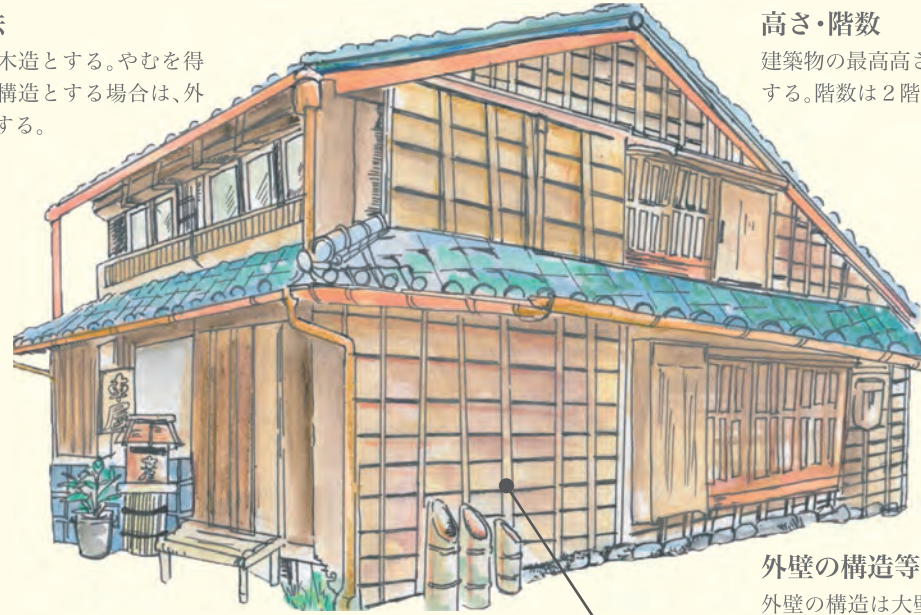


## 建築物の修景例

### 構造、構法

主要構造は木造とする。やむを得ずその他の構造とする場合は、外観を和風とする。



### 高さ・階数

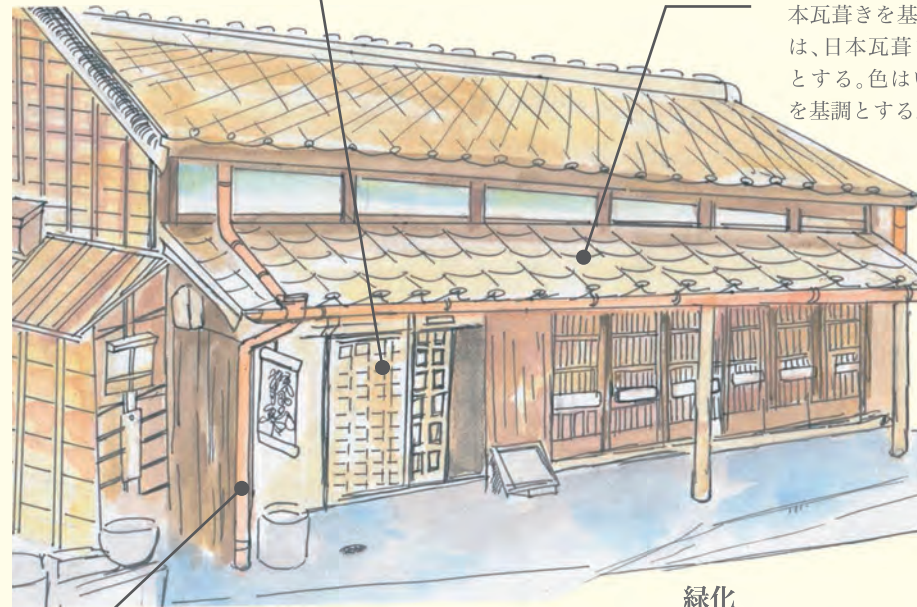
建築物の最高高さは10m以下とする。階数は2階以下とする。

### 外壁の構造等

外壁の構造は大壁又は真壁とする。仕上げは下見板張りを基本とし、漆喰壁、リシン壁、土壁、その他類するものとする。

### 玄関・開口部の建具

木製の板戸又は格子戸とする。やむを得ず金属製とする場合は、こげ茶色、黒色又は木目調の仕上げとし、同色のルーバーや格子により修景する。



### 屋根・庇の形状、素材

切妻を基本とし、寄棟又は入母屋による形状とする。材料は日本瓦葺きを基本とし、庇、小屋根は、日本瓦葺き又は金属板葺きとする。色はいぶし・黒色・灰色を基調とする。

### 緑化

旧東海道沿いは、家の前や外壁に四季の花を植える(飾る)ように努める。  
・その他の区域で、前面道路に門や塀を設けない場合は、生け垣等による緑化に努める。

### 樋の色彩

樋の色彩は、こげ茶色、黒色又は銅板の素材色を基本とする。

## 想いを支える「修景助成」

宇津ノ谷の景観を守るため、静岡市は数多くの建築物の助成事業<sup>※</sup>をしてきました。市と市民の協力で、かつての宇津ノ谷の姿保たれています。景観形成基準に沿ってどのような修景助成がなされているのか、一部を紹介します。

### これまでの取り組み

|           |                                   |
|-----------|-----------------------------------|
| 平成元年      | 静岡市ふるさと活性化事業として 各戸に「屋号」の看板を設置     |
| 平成8年      | 「カントリーレイル基本計画」策定                  |
| 平成10年     | 「丸子路・歩くみちのまちづくり計画」策定              |
| 平成11年     | カントリーレイル事業(国)により石畳をイメージした舗装整備     |
| 平成12年1月   | 「宇津ノ谷地区美しいまちづくり協議会」設立(協議会会員44名)   |
| 平成12-14年度 | 「協議会の活動に市が助成」                     |
| 平成13年4月   | 「美しいまちづくり整備計画」の策定                 |
|           | 「美しいまちづくり協定」の締結                   |
| 平成13年11月  | 景観条例に基づき、宇津ノ谷地区を「美しいまちづくり推進地区」に指定 |
| 平成14年度~   | 景観形成行為への助成                        |
| 平成20年度    | 景観計画重点地区に指定                       |

### 実際に行った助成行為<sup>※</sup>の一部

<sup>※</sup>建築物や塀などを、地区の基準に適合するように改築・改修しています。道路や山から見える部分の工事について、限度額を定め、その費用の一部を助成しています。

#### 建築物修景： 庇葺替え、 外壁張替え工事 丸子屋 (平成23年度施行)



施工前



施工後

#### 建築物修景： 新築工事 今昔 (平成25年度施行)



施工前



施工後

#### 建築物・外構修景： 外壁改修、 板塀設置工事 橋場 (平成27年度施行)



施工前



施工後